

委員を募集します

応募期間
4月1日(水)～30日(木)必着

1. 弘前れんが倉庫美術館運営審議会

募集人数 2人程度

任期・会議の開催など 任期は委嘱の日から3年間で、会議は平日の日中に年1回程度の開催を予定
応募用紙記載事項 ①郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業・電話番号・性別・年齢
②市民活動(町会、文化団体、その他市民活動団体での活動)の実績

③志望動機
④弘前れんが倉庫美術館等の運営および維持管理に関する意見、提言など
問文化振興課(市役所5階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7015、E bunkashinkou@city.hirosaki.lg.jp)



応募期間
4月15日(水)～5月15日(金)必着

2. 弘前市健康づくり推進審議会

募集人数 2人

任期・会議の開催など 任期は委嘱の日から2年間で、会議は平日の日中に年3回程度の開催を予定
応募用紙記載事項 ①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業(勤務先等)・電話番号・性別・Eメールアドレス

②「志望動機」をテーマにした作文(800字程度)
問健康増進課(〒036-8711、野田2丁目7の1、☎37-3750、F 37-7749、E kenkou@city.hirosaki.lg.jp)



応募期間
4月1日(水)～5月7日(木)必着

3. 弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会

募集人数 3人程度

任期・会議の開催など 任期は委嘱の日から3年間で、会議は平日の日中に開催を予定
応募用紙記載事項 ①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業・電話番号・Eメールアドレス
②福祉に関する知識経験(これまでの経歴)

③「弘前市の高齢者福祉と介護保険」をテーマにした作文(800字程度)
問介護福祉課介護事業係(市役所1階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7099、E kaigo@city.hirosaki.lg.jp)



～共通事項～

応募資格 市内在住の18歳以上の人(市議会議員、市職員(退職者を含む)および当市の他の付属機関の委員を除く/2.と3.は過去に各審議会の公募委員に選任された人を除く)

報酬など 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬と交通費相当額を支給

応募方法 持参、郵送、Eメール(応募用紙に記載事項を記入/2.はファクスも可)

選考方法など 書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。また、委員に選任された人は、委員名簿、会議録等に記載し、市ホームページ等で公表します。

注意事項 応募様式は自由ですが、参考様式は市ホームページまたは各担当課の窓口で取得できます。なお、応募用紙は返却しません。

夜間・休日納税相談

問 収納課(市役所2階、☎40-7032、☎40-7033)

平日の日中に納税相談ができない人のために、夜間・休日に納税相談日を設けています。

夜間納税相談 4月20日(月)～24日(金)の午後5時～7時30分

休日納税相談 4月26日(日)の午前9時～午後4時

納期限までに納付できない事情がある人は、未納のままにせずご連絡ください。
夜間・休日納税相談では、電話相談や、市税・国民健康保険料などの納付もできます。

まずはご相談を!

特別な理由がなく納付や連絡がない場合は、滞処分を執行することがあります。

令和8年4月から 市の組織を一部変更します

執務室の変更を伴う再編

旧名称	4月以降	場所	電話番号
都市整備部 公園緑地課管理係/弘前城整備活用推進室	観光部 公園緑地課管理係/弘前城整備活用推進室	下白銀町1の1(弘前公園内)	☎ 33-8739
都市整備部 公園緑地課事業係	都市整備部 都市計画課 都市公園係	前川新館3階(都市計画課内)	☎ 40-3022

弘前公園および藤田記念庭園に関することは引き続き公園緑地課が所管します。
弘前公園以外の都市公園(児童公園や幼児公園ほか)は、4月より都市計画課へ所管が変更となりますので、公園の管理協力、不具合連絡および町会等による公園使用手続きは、都市計画課にお問い合わせください。

「第3弾!弘前お米とくらし応援券」 不在で受け取れなかった皆さんへ

「第3弾!弘前お米とくらし応援券」は、3月末までに対象者へゆうパックで発送しました。不在連絡票が投函された人で、郵便局の保管期限が過ぎた場合は、世帯主または世帯員が市役所窓口で受領することができます。

受領可能期限 令和8年12月28日(月)までの平日、午前8時30分～午後5時
※12月28日(月)は正午で受け付けを締め切ります/やむを得ない理由で、配送により受領を希望する場合は、12月21日(月)の午後5時までに申請が必要です。

受領窓口 農政課農産係(市役所3階)

受領時に必要なもの 弘前お米とくらし応援券配布事業特別配布申請書(窓口を設置)、来庁する人の本人確認書類(免許証、マイナンバーカードなど公的機関

が発行した顔写真があるものまたは本人以外を持ちえない身分を証明するもの)

◎世帯主または世帯員以外が受領する場合は、委任状も必要です。
◎令和8年1月1日(基準日)以降に死亡した人の応援券を別世帯の人が受領する場合は、相続申立書、戸籍謄本の原本または写し(死亡日以降に取得し、相続人全員の続柄等の関係性を証するもの)が必要です。

受領方法に関する相談や上記に関する様式の入手方法の確認、応援券がまだ届いていない場合は、コールセンターに問い合わせるか、市ホームページでご確認ください。

問 第3弾!弘前お米とくらし応援券配布事業コールセンター(☎0120-516-771、平日の午前9時～午後6時)



防災行政無線情報の 電話・ファクス配信サービスを開始

配信情報 気象情報、国民保護情報、緊急地震速報、避難情報等(平時の放送は配信しません)

対 市内在住で、携帯電話やスマートフォンからの情報収集が困難な人

申 郵送、ファクス、Eメール、窓口で申請書を提出
※申込書は窓口や市ホームページ、各支所・出張所・市民課分室で取得可能

問 防災課(市役所3階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7100、F 39-7140、E bousai@city.hirosaki.lg.jp)

乗合タクシーの予約受付時間が変わります

路線バスに替わる公共交通として運行されている乗合タクシーについて、運行体制の維持に向けた取り組みとして、予約の受付時間が変更となります。

変更日 4月1日(水)から

新たな予約受付時間 午前8時30分～午後6時

対象路線 相馬、石川、鳥井野、笹館、小友、福村新里、船沢、三ツ森、弥生葛原の各地区線
※堀越地区線は予約不要のため対象外です。

注意事項 1時間前までの予約が必要/午前9時30分より前の便を利用する場合、前日午後6時までに予約を/予約の変更や取り消しも、受付時間内に連絡を。

問 北星交通(株)(☎33-3333)